

	フ リ ガ	ナ																	
	法人等名	称	甲州	市															
				32		(404	_	- 8	501)						
申	 主たる事務所	山季	以信	1	甲州市塩山上於曽1085-1														
請	 所在地・連絡	 				055	0553 - 32 - 2111 FAX番号 0553 - 32 - 307									2070			
者		_	電話番号 E-mail											055	3	_ 3	32 -		3072
	法人等の種	別	アト	kosodate@city.koshu.lg.jp 法人所轄庁															
	代表者	の	職名	<u>+</u>	E				<u> </u>	フ!	ノガナ	-	タナ	-ベ ァ	アツシ	,			
	職名・氏	名	名	市	攵					氏	名	i	田泊	刀 賃	焦				
法人	の設立年月日							17	白	E 11	月		1	日設	立				
法人允	法人が実施している 事業名 延長保育事業・一時預かり事業・障害児保育事業																		
	事業所番号 1921351000118																		
カ 施	リ ガ ナ 設 名 称		シュシ 市式						3										
		郵	郵便番号 (404 – 0036)																
施言	設の所在地	山梨	県			E					甲州市塩山熊野 5 9 7 								
•	連絡先	電話 E-ma)553		33			132	FAX	番号	<u>;</u> (0553	_	33		41	32
		アド	レス			ate@c			ı.lg.jp										
園長	園長の氏名・職名		リガナ 名	タナカ チヅル 田中 千鶴								職名所			長				
<u></u>	初司在日口			6				<u> </u>	日	確認年	F A D		平成	; 2	9 4	¥ 4	4 月	1	1 日
	認可年月日 	昭和	3	0	#	4	月			11年前65十	一月口		+ 10	ι 2	.9 1	+ '	+ /-		
	施設の名称(地 型保育のみ)																		
				平日 ————————————————————————————————————				7	時	30	5	ì	~	6		時	30)	分
開	所 時 間	2•3号	- ±					7	時	30	5	ì	~	6		時	30)	分
			Е	曜日	∃				時		5	`	~			時			分



夏	休園 季休園日 月 E 行事の振替休日 のようにご記ん	3~ 月 日、 月第 曜日																				
				2号認定				5 危	裁児		4 歳児			3 歳児			合計					
								20			20		人	15 人			55		人			
	利用定員		2日初中				2 歳児				1 歳児		0 歳児				合計					
			3号認定			12			人	8			人	5			人		25		人	
Ė	学級 #	編制	6			学級			(1学級当たり		נו <u>-</u>		13		人)							
	職種		主任保育士				保育士			調理員			₹員	そ		の他職員						
職員			専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務	専	従	兼	務				
の	配置	常勤		人	1	人	7	人		人	2	人		人	2	人		人				
状況	職員数	非常勤		人		人		人		人		人		人		人		人				
	平均経	平均経験年数																				
	医師 (帰	有 内科医、歯科医の両方いる場合に「有」																				
	教育・保育 人当たり						13 人(非常勤職員は常勤換算して算出)															
	常勤職員の)労働時間	7.75 時間																			
	設	園舎				乳児室				ほふく国		く室	室		保育室			遊戲		战室	<u>.</u>	
施	居室数	/面積	5	74.3	38	m²	1	室/	22.7	7 m²	1	室/	29	m²	3	室/	142.8	4 m²	1	室/	102	<mark>. 27</mark> m²
施設設備	1 人当た	りの面積	7.	.41	m	វ/人	2	1.54	n	㎡/人	3	3.62	m²	/人	3.	03	mi	î/人	5	5.11		m²/人
備	園庭				設置	重場	所				全	全体の面積			満2歳以上			児1人当たり面積				
			敷地内						600				m²	28.5			. 57	<mark>57</mark> m²/人				



運営方針	差す。 ・入所する全ての子どものるよう努める。 ・子どもの意思及び人格をう努める。 ・子どもの属する家庭やサ	するために適切な環境を等の最善の利益を考慮し、そ を尊重して最もふさわしい 地域及び様々な専門機関と 援及び地域の子育て家庭に	の福祉を積極的に増進す 保育・教育を提供するよの連携を図りながら、子				
教育・保育の内容	児童福祉法、子ども・子育育指針及び保育課程に沿っ す。	育て支援法、その他関係法 って、乳幼児の発達に必要					
子育て支援の実施状況 (実施している場合)	・園庭開放・延長保育・・・アレルギー除去食・交通	─時預り保育・育児相談・ 通安全教室・防火教室	障害児保育				
教育・保育の提供内容に 関する特色	・食育(栄養士及び食生活	ナッカー教室・ソフトボー 舌改善推進委員の教室 キング・味噌作り・野菜作					
利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)	体操教室(3歳以上児) 日本スポーツ振興センター 共済掛金375円内保護者等 延長保育に係る利用者負担 保護者会に係る経費保 保育教材費 園服・カラ 約5,000円程	- 等負担額210円 旦金 延長保育促進事業	実施要綱に基づき徴収)円年間7,800円				
苦情に対応する	窓口設置の有無	苦情内容記録の有無	市町村への報告の有無				
窓口の状況	有	有 	有				